

---

○議長（近藤八郎君） ただいまから、休会を解き、令和4年下川町議会定例会を再開し、5月第2回臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、7人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、説明員である課長等の入場を制限しております。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、下川町議会会議条例第123条の規定により、1番 斉藤好信 議員及び2番 中田豪之助 議員を指名いたします。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第2 「委員会報告」

議会の運営について、議会運営委員長から報告を頂きます。

我孫子洋昌 議会運営委員長。

○議会運営委員長（我孫子洋昌君） 令和4年下川町議会定例会5月第2回臨時会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果を御報告いたします。

本日は、5月第2回臨時会議に提案されます議案等の審議要領等について審議を行いました。

5月第2回臨時会議の提案事項については、町長提案が1件で、内容は補正予算1件であります。

また、議会提案は1件で、内容は委員会報告1件であります。

これらの状況を考慮し、5月第2回臨時会議の本会議については、本日1日とすることといたしました。

次に、提案議案等の審議要領等についてであります。本日提案される町長提案1件、議会提案1件、合わせて2件につきましては、いずれも本会議において報告、審議を行うことにいたしました。

以上、議会運営委員会における審査結果報告といたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま報告がありましたが、委員長の報告のとおり、5月第2回臨時会議の審議を要する期間について、本日1日限りとしてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認め、5月第2回臨時会議の本会議の審議を要する期間は、本日1日限りといたします。

以上で委員会報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第4 議案第2号「令和4年度下川町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
町長。

○町長（谷 一之君） 皆さんおはようございます。議案提案をさせていただく前に、開会に当たり一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

爽やかな季節の訪れとともに、新緑がまばゆいばかりに広がり、本町の誇り得る景勝を感じるようになってまいりました。

さて、その一方で、道内におきましては、新型コロナウイルス感染症に歯止めがかからず、本町におきましても、ゴールデンウィークの影響もあり、このひと月余りの中で10名に及ぶほどの感染者が発生している状況下にあります。これらコロナ対策としてのワクチン接種につきましては、1月以来、順調に接種が実施されてきたところでありますが、ワクチンによる予防のみならず、様々な観点からの感染予防が不可欠であり、今後も住民の皆様のご協力を得ながら、感染対策、さらに感染予防を重視してまいりたい所存でございますので、御理解と御協力を賜れば幸いです。

さて、このような折、議員各位には、今臨時会議の御案内をさせていただきましたところ、大変御多用の中、御出席をいただき、御審議賜りますことを心より感謝申し上げます。

今般の臨時会議においての事案は、既に3月の定例会議で議決を頂いております建設工事に関する補正予算でございます。議員各位には慎重な御審議をお願い申し上げ、開会の御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、議案の提案をさせていただきます。

議案第2号 令和4年度下川町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和4年度一般会計の第1回目の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれ290万円を追加し、総額を52億4,990万円とするものでございます。

今回の補正予算の要因を申し上げますと、当初予算におきまして、林業総合センター除却等工事を1,400万円計上しているところでありますが、アスベストが外壁に含まれていることが判明し、当初設計の際に想定していなかったアスベスト除去等に係る費用の追加が必要なことから、林業総合センター除却等工事費を増額するものであります。

なお、これらの財源といたしましては、繰入金を計上しております。

今回の件に関しましては、本来、解体工事の設計の際にアスベストの有無を調査し、対応すべきものでございましたが、調査されておらず、入札後にアスベストを含む建材の使用が判明したものであり、関係者の皆様にご迷惑を深くお詫び申し上げる次第でございます。

す。

今後は、法律に基づき、解体等の実施に当たっては適正に対応してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、提案理由といたします。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 小林総務課長。

○総務課長（小林大生君） それでは、私の方から説明をさせていただきます。議案第2号説明資料を御覧ください。一般会計補正予算概要書により御説明をいたします。

今回の補正の要因につきましては、緊急を要するものによる補正となっております。

はじめに、歳出から御説明いたします。

農林業費の林業総合センター除却事業で290万円の計上です。これにつきましては、林業総合センター除却等工事を取り進めていたところですが、その後の調査で、外壁サイディング材にアスベストが含有されていることが判明し、これに係る撤去費用が増大したことから、290万円を増額するものでございます。

次に、歳入について御説明します。

繰入金の財政調整積立基金繰入金で290万円の計上です。これにつきましては、財源調整により増額を行うものでございます。

補正予算の概要につきましては以上ですが、この後、事業概要等につきまして、農林課長より説明があります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 私の方から、担当課として御説明させていただきます。

この度の林業総合センターにつきましては、公共施設ということで、平成17年、28年と調査をしている中ではありましたが、この調査からは漏れているものでございます…該当にならない施設となっております。ただ、今回の中では、設計図面等では確認をしていたところではありますが、先ほど、提案理由で町長がお話になったような事情となっております。

後、今回のアスベストが含有されているものは、外壁サイディング材でございますが、発塵量…いわゆる塵の発生する量、これにつきましては、比較的低いとされておりますレベル3となっております。ただ、含まれていることに変わりはありませんので、これを手作業で除去する必要があります。また、このサイディングの場所につきましては、建物の2階相当部分の高さに使われております。このため、手で外すための足場の仮設費などが必要となっております。

それと、今回のアスベストにつきましては、手順としては、建物を壊す前に、まずはその外壁を除去するということが必要になっておりますために、現状で当初予定しておりました工事の工程を一旦止めております。

なお、この度の予算の補正につきましては、歳入で森林組合から除却費用に対する持

分の負担金及び、歳出で森林組合に対する事務所新築整備補助金がそれぞれ増額することとはなりますが、事務所本体の整備額がまだ決定しておりませんので、今後決定後に関係予算を整理いたしまして、しかるべき時に補正予算等を提案させていただきたいと考えております。

以上、担当課からの説明とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由並びに詳細説明がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3 番 大西議員。

○3 番（大西 功君） この工事の入札日はいつだったか、それと落札業者はどの業者さんか。もう一つ、落札率も教えていただきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

平野建設水道課長。

○建設水道課長（平野好宏君） ただいまの質問にお答えいたします。入札は4月25日に実施されておりまして、落札業者は株式会社 谷組、落札率は97.9%になっております。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかにありませんか。

7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 外壁サイディング材の中にアスベストを含んでいるとのことがありました。これ総体の…アスベストの含まれている建材、どれぐらい排出されるものなのか。また、排出に係る日数はどの程度見込んでいるのか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

平野建設水道課長。

○建設水道課長（平野好宏君） アスベストを含むサイディングの量は2.2 m<sup>3</sup>、これを除去する期間につきましては、約1か月をみております。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかにありませんか。

5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 今回、林業総合センターの除却について、アスベストが判明したということなのですが、今年度のいろいろな…建設水道課の予算として計上されている解体であるとか、補修であるとか、そういった該当になる施設について、これらの

アスベストといったものはもう事前に調査済みなのでしょうか、それとも、また工事の発注の際に改めて確認をするというような状況になっていますでしょうか、並びに先日、除却が完了しております錦町の公衆トイレについては、こういった状況だったのかについても伺いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。  
平野建設水道課長。

○建設水道課長（平野好宏君） まず、錦町のトイレについてですが、アスベストを使うような素材はございませんので、問題はないということを確認しております。  
また、解体に当たっては、翌年度解体というものがありますので、その分に関しましては、今年度、アスベスト調査をして、来年度解体というような予定でおりますので、御理解ください。よろしく申し上げます。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） これで質疑を終わります。  
これから討論に入ります。  
まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。  
これから、議案第2号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 全員起立です。  
したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年下川町議会定例会5月第2回臨時会議を閉会といたします。

午前10時15分 閉会

---

○議長（近藤八郎君） ここで町長から申し出により挨拶がございます。

○町長（谷 一之君） 臨時会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、今臨時会議におきまして、大変御多用の中、御出席を賜り、提案させていただいた案件をお認めいただいたことに深く感謝申し上げる次第でございます。

今後とも御指導賜りますことを心よりお願い申し上げますとともに、これから暑い夏場を迎えてまいります。どうぞ御自愛くださいますことを御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 本日は、以上をもって散会といたします。御苦労さまでございました。